

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年8月27日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都府住まいとまちの防災・耐震安全センター

(2) 代表者の氏名

吉岡 徹

(3) 主たる事務所の所在地

京都市南区西九条豊田町3番地 京建労会館内

(4) 定款に記載された目的

この法人は,京都府内における風水害と地震災害から生命と財産を守るため,災害前及び災害時,その後における建築物等の構造耐力,防火及び避難に関する安全性能並びに機能の保持等に関する総合的な安全性について,調査,研究を行うとともに,不特定多数の住民,団体等を対象に,住まいと街の防災・耐震の安全性に関する知識の普及及び安全性に関する知見に基づく助言,支援又は協力を行なうことにより,安全な建築及び都市の環境整備に資することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年8月10日

(文化市民局地域自治推進室)